

資料 | 指標項目一覧

《指標1 リニア駅からの30分到達圏人口カバー率》

現状の姿	令和9年度の姿
68.7%	72.7%
・30分到達エリアは県の人口比率では約69%をカバー済です。 (リニア駅から自動車で30分以内に到達できる居住人口 / 県人口)	・新山梨環状道路、(仮称)甲府中央スマートICが整備され、到達エリアが更に拡大します。

《指標2 鎌田川の整備率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
69%	90%	100%
・整備計画延長の約69%が整備済です。 (4,787m/6,900m)	・流川合流点より下流の改修が完了し、浸水被害が大きく軽減され、防災効果が発揮されます。 (6,226m/6,900m)	・鎌田川の改修が完了し、計画洪水に対する浸水被害が解消され、防災効果が発揮されます。 (6,900m/6,900m)

《指標3 広域道路ネットワークに資する路線の整備延長》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
0.7km	17.7km	43.0km
・必要整備延長の約2%が整備済です。 (0.7km/43.0km)	・新山梨環状道路(東部Ⅰ期)等が整備され、拠点間の連携が強化されます。 (17.7km/43.0km)	・新山梨環状道路(東部Ⅱ期)等が整備され、拠点間の連携が強化されます。 (43.0km/43.0km)

※42.1km：県内拠点につながる幹線道路等の整備延長

《指標4 街路整備率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
19%	27%	100%
・5.7kmの整備延長のうち、約19%が整備済です。 (1.1km/5.7km)	・5.7kmの整備延長のうち、約27%が整備されます。 (累計1.5km/5.7km)	・5.7kmの整備が完了し、渋滞緩和や歩行者・自転車利用者の安全性、利便性が向上します。 (5.7km/5.7km)

※5.7km：令和9年度までに優先的に整備する街路の整備延長

《指標5 主要渋滞箇所の対策箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
30箇所	35箇所	56箇所
・主要渋滞箇所のうち、30箇所の対策が完了済です。 (30箇所/245箇所)	・主要渋滞箇所のうち、35箇所の対策が完了します。 (35箇所/245箇所)	・新山梨環状道路(東部区間)が整備され、甲府市内をはじめとする主要渋滞箇所の対策が更に進んでいます。 (56箇所/245箇所)

※245箇所：山梨県道路交通円滑化・安全委員会が選定した、対策が必要な箇所

《指標6 観光周遊に資する路線の整備箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
1箇所	16箇所	30箇所
・観光周遊ネットワーク道路における事業箇所1箇所の整備が完了済です。 (1箇所/30箇所)	・観光周遊ネットワーク道路における事業箇所16箇所の整備が完了します。 (16箇所/30箇所)	・観光周遊ネットワーク道路における事業箇所30箇所の整備が完了します。 (30箇所/30箇所)

※30箇所：県内主要観光地につながる路線の整備箇所

《指標7 自転車活用の推進を図る地域部会の設置エリア数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
2エリア	9エリア	—
・9エリアのうち、2エリアの設置が完了済です。 (2エリア/9エリア)	・9エリアのうち、9エリアの設置が完了します。 (9エリア/9エリア)	・自転車の安全で適正な利用等を促進し、「サイクル王国やまなし」を実現します。

《指標8 効率的な森林施業に資する林内路網の整備延長》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
4,598km	4,778km	5,003km
・林内路網4,598kmが整備済みです。	・年間45kmの整備により、林道や森林作業道等を活用した森林施業が進んでいます。	・林内路網の計画的な整備により、効果的な森林施業が行われています。

※年間45km：「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」で定めた年間の整備目標値

《指標9 果樹産地等における基盤整備面積》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
4,400ha	4,700ha	5,200ha
・県内の果樹地帯等における畑地において、令和元年度までにA=4,400haが整備され、生産性の向上が図られています。	・畑地帯総合整備事業等で樹園地などにおいて農地集積・集約化を目的とした基盤整備が進み、作業効率の向上や省力化により、農業経営の安定化が図られます。	・畑地帯総合整備事業等で区画整理などにより、農作業の効率化、省力化が図られたことで、多様な担い手の農業参入が促進され、果樹産地等の維持発展につながります。

※年間100ha：やまなし農業基本計画で定めた年間の整備目標値

《指標10 河川整備計画における河川の整備率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
55%	61%	71%
・河川整備計画における整備延長の約55%整備済です。 (27,429m/49,865m)	・主要河川の改修が一部完了し、鎌田川の下流域など、県内各所で洪水に対する浸水被害が大きく軽減され、防災効果が発揮されます。 (30,552m/49,865m)	・県内全域において平成時代に大きな浸水被害があった河川の改修が概ね完了し、浸水被害が解消され、防災効果が発揮されます。 (35,171m/49,865m)

《指標11 砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数》

現状の姿(H30末)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
—	900戸	1,700戸
・これまでの砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約24,000戸。	・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が900戸増加。	・砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が1,700戸増加。

《指標12 山地災害危険地区の対策地区数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
2,337地区	2,384地区	2,462地区
・山地災害危険地区のうち、約67%が治山施設の整備に着手済です。 (2,337地区/3,489地区)	・山地災害危険地区のうち、約68%が治山施設の整備に着手済となり、防災・減災対策が図られています。 (2,384地区/3,489地区)	・山地災害危険地区のうち、約71%が治山施設の整備に着手済となり、防災・減災対策が図られています。 (2,462地区/3,489地区)

※3,489地区：地形や地質等から山腹崩壊や土石流などの危険度を判定し、山地災害危険地区として指定した総数

《指標13 緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
46%	53%	100%
・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約46%が耐震化済です。 (239橋/520橋)	・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約53%が耐震化されます。 (275橋/520橋)	・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約100%が耐震化されます。 (520橋/520橋)

《指標14 下水道管路施設の耐震化率》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和7年度の姿
77%	89%	100%
・下水道管路施設全体の約77%が耐震化済みです。 (172.1km/222.1km)	・下水道管路施設全体の約89%が耐震化されます。 (198.7km/222.1km)	・下水道管路施設の耐震化が完了します。 (222.1km/222.1km)

《指標15 森林整備の実施面積》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
6,124ha	6,400ha	7,042ha
・間伐等の森林整備を年間6,124ha実施しました。	・整備が必要な森林については、目標とする整備を実施し、森林の健全性が維持されています。	・整備が必要な森林については、目標とする整備を実施し、森林の健全性が維持されています。

※目標値は「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」で定めた年間の整備目標面積

《指標16 防災重点ため池の耐震対策済箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
39箇所	53箇所	77箇所
・県内89箇所の防災重点ため池のうち令和元年度までに39箇所が整備されています。	・防災重点農業用ため池緊急整備事業等により53箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化を推進することで、住民の安全安心が確保されます。	・防災重点農業用ため池緊急整備事業等により77箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化を推進することで、住民の安全安心が確保されます。

《指標17 道路防災危険箇所の対策箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
30箇所	47箇所	75箇所
・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の30箇所の対策が完了しています。(30箇所/122箇所)	・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の47箇所の対策が完了します。(47箇所/122箇所)	・法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内等の75箇所の対策が完了します。(75箇所/122箇所)

《指標18 国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
134km	152km	190km
・県内の国、県、市町村道で、134kmの電線類が地中化されています。	・第7期山梨県無電柱化推進計画に従い、県内の国、県、市町村道で152kmの電線類が地中化され、道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。	・県内の国、県、市町村道で190kmの電線類が地中化され、さらに道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。

《指標19 高次医療機関への30分アクセス圏人口カバー率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
66.1%	-	70.5%
・30分到達エリアは県の人口比率では約66%をカバー済みです。	・新山梨環状道路(東部Ⅰ期)が整備され、アクセス性が向上します。	・新山梨環状道路(東部Ⅱ期)、甲府中央スマートICが整備され、到達エリアが更に拡大します。

《指標20 生活排水クリーン処理率》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
83.2%	86.5%	90.2%
・生活排水処理施設が整備された人口の割合は約83%となっています。	・山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約87%に向上します。	・山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約90%に向上します。

《指標21 長寿命化のために必要な補修に着手した橋梁の割合》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
22%	46%	100%
・予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が22%です。	・予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が46%になります。	・予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が100%になります。

※山梨県橋梁長寿命化実施計画に基づき補修に着手する橋梁の割合

《指標22 県営住宅の長寿命化住戸数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
463戸	560戸	800戸
・463戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られています。	・560戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られます。	・800戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られます。

《指標23 長寿命化対策済の林道、治山施設数》

現状の姿(H30)	令和4年度の姿	令和9年度の姿
232箇所	304箇所	364基
・県営林道の橋梁や谷止工など232箇所の補修が実施済です。	・優先的に対策が必要な箇所を中心に、施設の補修が進んでいます。	・長寿命化計画に基づく対策が実施され、施設の機能強化が図られています。

※山梨県営林道施設長寿命化計画及び山梨県治山施設保全計画に基づき対策予定の施設数

《指標24 基幹的農業水利施設の整備箇所数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
18箇所	32箇所	—
・基幹的農業水利施設において、18箇所の長寿命化対策が完了し、基幹的農業用水利施設の機能が安定的に発揮されています。	・かんがい排水事業により32箇所の基幹的農業水利施設の長寿命化対策が完了し、安定した用水供給が可能となり、また、適切な保全管理をすることで、持続的な農業経営が図られます。	・基幹的農業水利施設の長寿命化対策を実施し、安定した用水供給が可能となり、また、適切な保全管理をすることで、持続的な農業経営が図られます。

《指標25 危険度の高い空き家の解消件数》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
—	108件	200件
・空き家率全国ワーストワンであり、老朽化した空き家が周辺の生活環境に悪影響を与えています。	・危険度の高い空き家108件が除却等により解消され、周辺住民の生活環境への悪影響が解消されつつあります。	・危険度の高い空き家200件が除却等により解消され、周辺住民の生活環境への悪影響が解消されます。

《指標26 屋外広告物の適正化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
80%	85%	90%
・屋外広告物の約80%が適正な状態となっています。	・屋外広告物の約85%が適正な状態となっています。	・屋外広告物の約90%が適正な状態となっています。

《指標27 平準化率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和9年度の姿
0.73	0.75	0.80
・県土整備部のみが取り組んでいる状況です。	・準備期間を経て全庁的に取り組みを開始したところです。	・債務負担行為の積極的な活用や余裕期間制度などの平準化の取組が浸透し、0.8となります。

※平準化率＝閑散期の4～6月平均稼働工事件数／年度の平均稼働工事件数

《指標28 週休2日制モデル工事実施率》

現状の姿	令和4年度の姿	令和6年度の姿
5%	70%	100%
・県土整備部のみが実施している状況です。	・準備期間を経て全庁的に取り組みに広がりが見られる。	・災害など緊急を要する工事や地域特性など、週休2日制に適さない工事を除き、100%の実施率となる見込みです。

※対象工事：10,000千円以上（一般競争入札）の工事